

単身世帯の市営住宅申し込みを「20歳以上」に拡大しました！

1 概要

新潟市営住宅条例の改正により、松浜町，曾野木，新石山住宅のエレベーターの無い棟の4階5階の入居者募集に限り，単身世帯（1人暮らし）の申し込み対象者を「20歳以上」に拡大しました。

2 従前の単身世帯の入居要件との比較

【従 前】下記の2つの入居要件を両方満たすこと

①一般的な市営住宅の入居要件

次の要件を全て満たすこと

- ・現在、新潟市営住宅に入居していないこと
- ・住宅に困っていること（家屋を所有する人は申込みできません）
- ・世帯の月額所得が15万8千円以下であること（一部世帯は25万9千円以下） など

②単身世帯の入居要件

次の要件のうちいずれか1つを満たすこと

- ・60歳以上の方
- ・身体障害者手帳1級から4級，精神障害者福祉手帳1級から3級のいずれかに該当
- ・生活保護を受給している など

平成29年9月の条例改正により



【改正後】①の「一般的な市営住宅の入居要件」を満たす「20歳以上」の方

単身世帯の申し込み対象者を拡大する対象住戸

松浜町，曾野木，新石山住宅のエレベーターの無い棟の4階5階にある
55㎡以下の住戸

（※ 上記の住戸以外は，従前どおりの入居者募集となります）